

平成13年度の取り組み結果

行財政改革で約2億7千万円の効果額

市では、行財政を取り巻く環境が厳しい状況の中、事務事業の見直しなどにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、平成8年2月に第2次行財政改革大綱を策定し、これに基づいて、行財政改革に取り組んでいます。今月は、平成13年度の主な取組結果について、その概要をお知らせします。

●事務事業の見直し

1. 事務経費の節減で

約1千700万円

①各種講座の講師に職員講師を活用
新規採用職員、各種職員研修、専門研修の講師を市職員が行いました。

②節水意識の高揚

手洗いの元栓調整、冷房機器の稼働調整による節水を実施しました。

③市税などの口座振替納付済通知の廃止
車検に必要な軽自動車税の納付済み通知書を除き、市税などの口座振替通知書を廃止しました。

2. 事務事業の改善で

約6千200万円

①入札制度の改善

意向反映型指名競争入札、低入札価格調査制度を活用しました。

②1課1改善の実施

事務処理の機械化による効率化、事務の簡素化による経費削減、施設

の改善による効率化と経費削減、工事の資材改善による経費削減など。

③道路工事台帳作成による業務の効率化

④バランスシートの導入

市の財政運営の適正化を図るため、平成12年度決算のバランスシートを作成し公表しました。

⑤ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進

3. 事務事業の民間委託などで
約6千700万円
小・中学校用務員業務の委託化、1校について新規に実施し、や粗大ごみ収集業務、おむつ給付事業などの委託方法を見直しました。

4. 補助金の整理合理化で

約2千700万円

平成13年度予算編成において、既設補助金を見直し、6件の廃止を含め、60件の補助金を削減しました。

●定員管理および給与の適正化

1. 定員適正化計画で

約9千300万円

平成9年度から13年度までの5年間で職員を52人削減する、定員適正化計画を策定し、これに基づき13

度に11人の職員を削減し、計画の目標値を上回る63人の減員としました。

2. 各種手当の適正化で

約400万円

特殊勤務手当の夜間特殊勤務手当、年末年始業務手当を廃止するとともに、手当の統合2件、支給方法の変更5件、新設1件の見直しを行いました。

●行政の情報化の推進と行政サービスの向上

公式ホームページにインターネット版市長への手紙を開設し、24時間体制で市政への意見や要望を受けられるシステムを構築しました。また、各課のページとメールアドレスを公開し、質問などを受けると、双方向性を持つシステムを構築しました。

●公共施設の管理運営の適正化

笹井小学校の余裕教室を活用し学童保育室を設置しました。

市では、この効果額を貴重な財源として、市道の整備などのほか、乳幼児情報センターの設置、外国人登録システムの開発、焼却灰セメント資源化事業、新規成長産業連携支援事業、IT講習会実施事業などの新たな施策に取り組んでいます。

問い合わせ行財政改革推進チーム
準備担当へ内線7133

平成13年度行財政改革の主な効果額

事務事業の見直し		
経費の節減	各種講座の講師に職員講師を活用	368万円
	節水意識の高揚	42万円
	市税等の口座振替納付済通知の廃止	1,280万円
事業の改善	入札制度の改善	1,244万円
	1課1改善の実施	2,574万円
	道路工事台帳作成による業務の効率化	60万円
	ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進	2,284万円
事業の民間委託	現行委託業務の再検討	6,132万円
	小・中学校用務員の委託化	640万円
補助金の合理化	既設補助金の見直し	2,701万円
定員管理および給与の適正化		
	定員適正化計画の策定	9,306万円
	各種手当の適正化	393万円
合 計		2億7,024万円



申し込み・問い合わせは→の記号で表示します。
市役所の電話番号は☎042 953 1111です。

暮らしの情報ページ

介護保険料の納付はお済みですか

平成12年4月から始まった介護保険制度は、介護サービスを利用する際に、個人の負担が高額にならないように社会全体で支え合う公的な「社会保険制度」です。納めていただく保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源であり、40歳以上のかたに納めていただきます。

介護保険料の納め方

「40歳以上65歳未満のかた」
加入している医療保険（国民健康保険や会社の健康保険など）の保険料（税）と一緒に納めていただきます。

「65歳以上のかた」

特別徴収：老齢・退職年金の額が年額18万円以上のかたは年金から差し引かれます。普通徴収：納入通知書による振込または口座振替で納めていただきます。

保険料を納めないと、保険からの支払いが制限されます。

介護サービス利用者の費用負担は原則1割ですが、保険料を納めないでいると、サービスを利用するようになつたとき、保険からの支払いに次の制限が加わるようになりますのでご注意ください。

1年以上滞納した場合
介護費用をいったん全額負担していただき、申請後に9割が払い戻されることとなります。

1年6か月以上滞納した場合
一時的に保険給付が差し止めに なります。

2年以上滞納した場合

介護サービスを利用したときの自己負担が1割から3割に増えます。また、介護サービスの自己負担の額が一定の額を超えたときに介護保険から、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

特に65歳以上で保険料を納めていないかたは、できるだけ早く納めてください。また、保険料を納めているか確認できないかたや納入通知書を紛失したかたは、お問い合わせください。

●介護保険料の納付が困難なかたへ

市では、65歳以上で災害や生活困窮により、保険料の納付が困難と認められるかたの保険料を減額します。

お問い合わせ介護保険課へ内線1552

高齢者インフルエンザの予防接種実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号	医療機関	所在地	電話番号
安斎医院	入間川	952 2026	狭山台中央病院	富士見	959 7111
石山病院	水野	958 1212	至聖病院	下奥富	952 1000
入間川病院	祇園	958 6111	新狭山医院	新狭山	954 2211
入曾診療所	南入曾	959 2095	石心会狭山病院	鷺ノ木	953 9995
歌野内科クリニック	南入曾	958 8148	大生病院	水野	957 1141
遠藤医院	狭山	952 2296	武内医院	水野	958 0438
岡本内科医院	狭山台	958 7051	巴医院	北入曾	957 9105
奥平産婦人科	下奥富	954 1135	中園医院	狭山台	958 1191
織田医院	入間川	954 9669	西狭山病院	入間川	954 2421
海堂診療所	広瀬	953 7890	林医院	入間川	952 2064
加古産婦人科	北入曾	957 9100	広沢内科クリニック	水野	950 5882
柏原診療所	柏原	953 2881	フラワーヒルクリニック	堀兼	956 5400
唐沢内科	南入曾	959 0161	藤江医院	東三ツ木	953 5533
ぎんなんクリニック	入間川	955 1858	ほりがね診療所	堀兼	958 6651
向陽診療所	笹井	952 6311	前田病院	広瀬東	953 5522
桜沢内科	新狭山	954 5420	馬島医院	青柳	954 7364
狭山医院	富士見	959 2816	宮崎医院	北入曾	957 6945
狭山外科クリニック	上広瀬	954 7315	水富診療所	根岸	952 2334
狭山厚生病院	中央	957 9111	森田クリニック	狭山台	959 3111
狭山台胃腸科外科	入間川	959 6000	屋良医院	笹井	955 6411
狭山台産婦人科	狭山台	958 4071	吉原医院	鷺ノ木	952 6051

65歳以上のかたを対象に インフルエンザの予防接種を実施します

期間10月15日（火）～12月20日（金）
内容
1 一回接種 対象狭山市に住民登録のある、接種日に満65歳以上のかた
費用1千円 10月14日以前に接種した場合は全額自己負担 持参品健康保険証 場所指定医療機関（左表）
注意事項①体調不良のときは接種できません②心臓・腎臓・肝臓・血液その他慢性の病気で治療中やアレルギーのあるかたは主治医にご相談ください

さい③接種には、申し込みと本人の意思確認、署名が必要ですが④予防接種のパンフレットを接種前に必ずお読みください⑤住民登録が市外にあるかたや指定医療機関以外で接種を希望するかたは、保健センターにお問い合わせください

9 5 8 1 1
お問い合わせ保健センターへ☎95